

平成 29 年 5 月 22 日


監 査 報 告

社会福祉法人太田福祉記念会

理 事 長 太 田 宏 様

社会福祉法人太田福祉記念会

監事 柳 沼 莞 爾 

監事 佐 藤 君 子 

平成 28 年度会計期間に係る事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事柳沼莞爾は理事の業務執行、会計処理及び計算関係書類の分野を中心に、監事佐藤君子は事業報告及び介護業務執行の分野を中心に調査を行い、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類とその附属明細書は、当法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (4) 財産目録は社会福祉法人会計基準に準拠しており、計算書類と整合して作成されています。
- (5) 事業収入は毎年度安定した額が確保されていますが、現在制度上からは収入増は望めないものであり、安定経営を目指すためには更なる支出節減を図る必要があります。例えば、多額な水道費に対処するため井戸を設置し飲料水以外に使用するなどの方策が考えられます。
- (6) 苦情件数が少ないことが必ずしも良いこととは限らないため、更に利用者や家族の意見を吸い上げる努力を続けてほしい。また、寄せられた苦情は細大もらさず理事長へ報告すべきであると思います。
- (7) プリセプター制度により、職員のストレス解消などメンタル面にも配慮した教育システムになっているため、今後も継続されることを望みます。

3 追記情報 特になし。

以上